

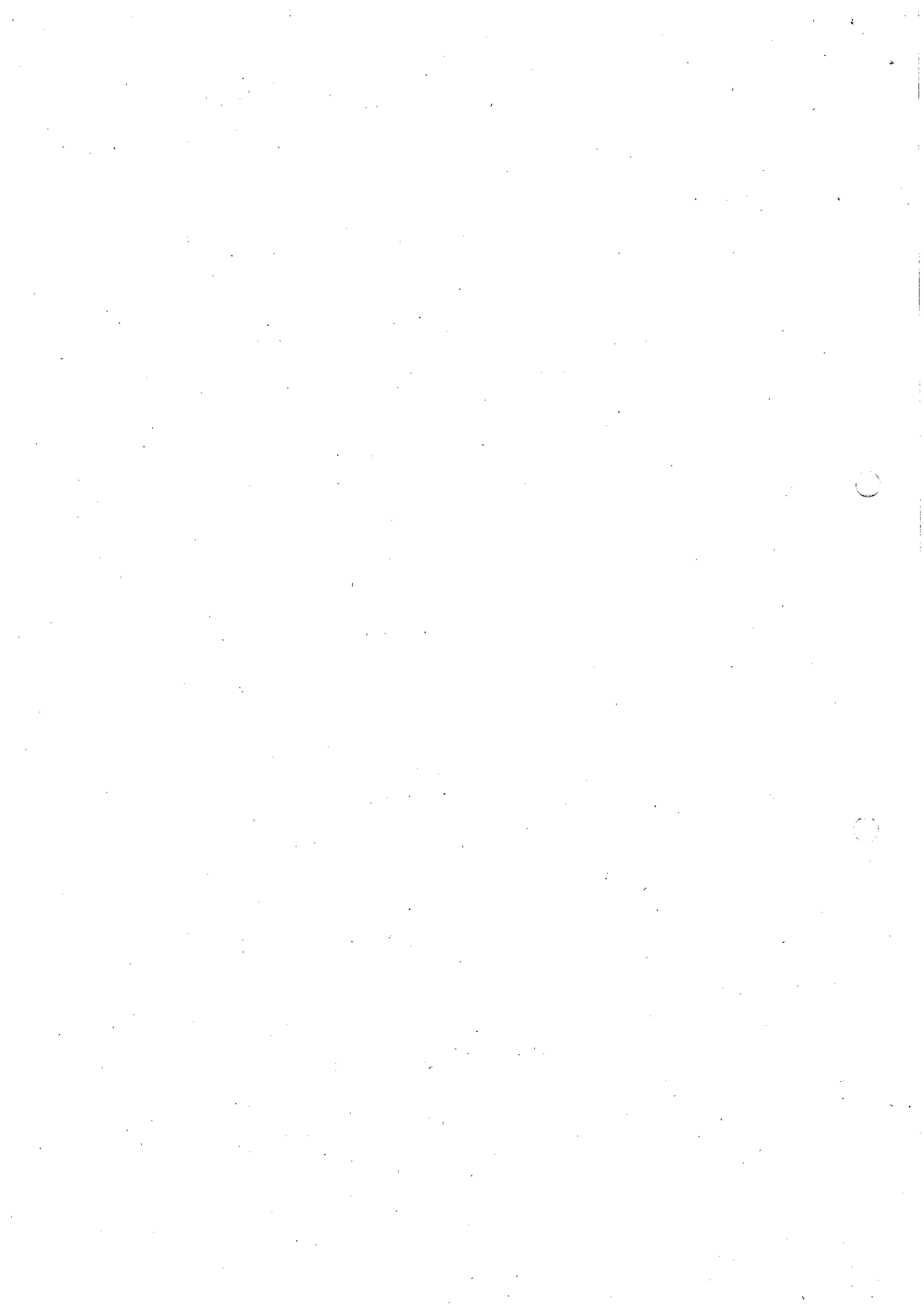
平成23年度
第1回高等学校入学者選抜審議会

平成23年8月2日(火) 15:00～17:00
県庁4階 特別会議室

資料① 諮問等関係資料

目 次

- 1 平成23年8月2日付け高第●●●号 P 1
「宮城県立高等学校入学者選抜について(諮問)」写し
理由書(別紙)
- 2 諮問関係資料 P 3
 - 資料Ⅰ 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
 - 資料Ⅱ 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針



1 平成23年8月2日付け高第〇〇〇号
「宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）」写し

写

高 第〇〇〇号
平成23年8月2日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会
教育長 小林 伸一

宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について諮問します。

記

前期選抜実施日 連携型入試実施日	平成25年2月 1日（金）
前期選抜合格発表日 連携型入試合格発表日	平成25年2月12日（火）
後期選抜実施日	平成25年3月 7日（木）
後期選抜合格発表日	平成25年3月13日（水）

(別紙)

理 由 書

県教育委員会では、平成22年3月の宮城県立高等学校入学者選抜見直し方針に基づき、平成22年12月には平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針を決定したところである。

この変更に伴い、志願者、指導及び出願事務を行う中学校、検査及び事務処理を行う高等学校、そして私立高等学校の日程も考慮し、前期選抜、後期選抜の検査日及び合格発表日について改めて検討をする必要がある。

具体的には、前期選抜については、新たに3教科の学力検査及び学校独自検査が導入されることから予備調査、出願期間、検査の採点、合格発表までの入試事務処理の期間等を総合的に勘案し、検査日を2月1日とし、合格発表日を2月12日、後期選抜についても、第二次募集の実施日を考慮するとともに、高校及び中学校の授業等への影響をできるだけ少なくするという考え方にに基づき、学力検査日を3月7日、合格発表日を3月13日とする案について諮問を行うものである。

以上のことから、これまでの答申と方針を踏まえ、改めて中学校、高等学校のそれぞれの教育活動を配慮しながら、宮城県立高等学校入学者選抜日程についての審議をお願いするものである。

2. 諮問関係資料

資料1

平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

平成15年度～平成24年度高等学校入学者選抜日程の推移及び平成25年度日程案

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
推薦入学出願者受付	1.14～22	1.14～22	1.13～21	1.13～23	1.15～23	1.15～23	1.14～22	1.13～22	1.13～21		
推薦入学出願者の面接等	1.30(木)	1.30(金)	1.31(月)	1.31(火)	1.31(水)	1.31(木)	1.30(金)	1.29(金)	1.31(月)	1.31(火)	
(私立高等学校入学試・他地区)	1.28～29	1.25～29	1.26～27	1.26～27	1.29～30	1.29～30	1.28～29	1.27～28	1.26～27	1.26～27	2.1(金)
(私立高等学校入学試・A日程)	2.3(月)	2.2(月)	2.1(火)	2.1(水)	2.1(木)	2.1(金)	2.2(月)	2.1(月)	2.1(火)	2.1(水)	
(私立高等学校入学試・B日程)	2.5(水)	2.4(水)	2.3(木)	2.3(金)	2.5(月)	2.4(月)	2.4(水)	2.3(水)	2.3(木)	2.3(金)	
推薦入学結果通知	2.6(木)	2.6(金)	2.7(月)	2.7(火)	2.7(水)	2.7(木)	2.6(金)	2.5(金)	2.7(月)	2.7(火)	2.12(火)
出願受付	2.14～24	2.16～24	2.15～24	2.14～23	2.15～23	2.15～25	2.16～23	2.15～23	2.16～24		
学力検査	3.6(木)	3.5(金)	3.9(水)	3.8(水)	3.7(水)	3.6(木)	3.5(木)	3.4(木)	3.9(水)	3.8(木)	3.7(木)
合格者の発表	3.12(水)	3.11(木)	3.15(火)	3.14(火)	3.13(水)	3.12(水)	3.11(水)	3.10(水)	3.23(水)	3.14(水)	3.13(水)
第二次募集出願受付	3.13～18	3.12～18	3.16～18	3.15～20	3.14～19	3.13～18	3.12～17	3.11～16	3.28～4.4		
第二次試験	3.19～20	3.19～22	3.22～23	3.22～23	3.20～22	3.19～21	3.18～19	3.17～18	4.5～6		
第二次募集合格発表	3.19～20	3.19～22	3.22～23	3.22～23	3.20～22	3.19～21	3.18～19	3.17～18	4.5～6		

平成25年カレンダー

1月		2月		3月	
日	月	日	月	日	月
27	28	24	25	24	25
28	29	25	26	25	26
29	30	26	27	26	27
30	31	27	28	27	28
1	2	4	5	3	4
2	3	5	6	4	5
3	4	6	7	5	6
4	5	7	8	6	7
5	6	8	9	7	8
6	7	9	10	8	9
7	8	10	11	9	10
8	9	11	12	10	11
9	10	12	13	11	12
10	11	13	14	12	13
11	12	14	15	13	14
12	13	15	16	14	15
13	14	16	17	15	16
14	15	17	18	16	17
15	16	18	19	17	18
16	17	19	20	18	19
17	18	20	21	19	20
18	19	21	22	20	21
19	20	22	23	21	22
20	21	23	24	22	23
21	22	24	25	23	24
22	23	25	26	24	25
23	24	26	27	25	26
24	25	27	28	26	27
25	26	28	29	27	28
26	27	29	30	28	29
27	28	30	31	29	30
28	29			30	31
29	30				
30	31				

2 平成23～25年度高等学校入学者選抜事務日程

平成25年度 入学者選抜 (案)

平成24年度 入学者選抜

平成23年度 入学者選抜

平成25年度 入学者選抜 (案)	平成24年度 入学者選抜	平成23年度 入学者選抜
1/1 日	1/1 日	1/1 日
2 木	2 月	2 日
3 木	3 火	3 月
4 金	4 水	4 火
5 土	5 木	5 水
6 日	6 金	6 木
7 月	7 土	7 金
8 火	8 日	8 土
9 水	9 月 (成人の日)	9 日 (成人の日)
10 木	10 火	10 月 (成人の日)
11 金	11 水	11 火
12 土	12 木	12 水
13 日	13 金	13 木
14 月 (成人の日)	14 土	14 金
15 火	15 日	15 土
16 水	16 月	16 日
17 木	17 火	17 月
18 金	18 水	18 火
19 土	19 木	19 水
20 日	20 金	20 木
21 月	21 土	21 金
22 火	22 日	22 土
23 水	23 月	23 日
24 木	24 火	24 月
25 金	25 水	25 火
26 土	26 木	26 水
27 日	27 金	27 木
28 月	28 土	28 金
29 火	29 日	29 土
30 水	30 月	30 日
31 木	31 火	31 月
推薦入試の面接等		
2/1 金	2/1 水	2/1 火
2 土	2 木	2 水
3 日	3 金	3 木
4 月	4 土	4 金
5 火	5 日	5 土
6 水	6 月	6 日
7 木	7 火	7 月
8 金	8 水	8 火
9 土	9 木	9 水
10 日	10 金	10 木
11 月 (建国記念日)	11 土 (建国記念日)	11 金 (建国記念日)
12 火	12 日	12 土
13 水	13 月	13 日
14 木	14 火	14 月
15 金	15 水	15 火
16 土	16 木	16 水
17 日	17 金	17 木
18 月	18 土	18 金
19 火	19 日	19 土
20 水	20 月	20 日
21 木	21 火	21 月
22 金	22 水	22 火
23 土	23 木	23 水
24 日	24 金	24 木
25 月	25 土	25 金
26 火	26 日	26 土
27 水	27 月	27 日
28 木	28 火	28 月
29 金	29 水	29 火
前期選抜		
2/1 金	2/1 水	2/1 火
2 土	2 木	2 水
3 日	3 金	3 木
4 月	4 土	4 金
5 火	5 日	5 土
6 水	6 月	6 日
7 木	7 火	7 月
8 金	8 水	8 火
9 土	9 木	9 水
10 日	10 金	10 木
11 月 (建国記念日)	11 土 (建国記念日)	11 金 (建国記念日)
12 火	12 日	12 土
13 水	13 月	13 日
14 木	14 火	14 月
15 金	15 水	15 火
16 土	16 木	16 水
17 日	17 金	17 木
18 月	18 土	18 金
19 火	19 日	19 土
20 水	20 月	20 日
21 木	21 火	21 月
22 金	22 水	22 火
23 土	23 木	23 水
24 日	24 金	24 木
25 月	25 土	25 金
26 火	26 日	26 土
27 水	27 月	27 日
28 木	28 火	28 月
29 金	29 水	29 火
後期選抜		
3/1 金	3/1 木	3/1 火
2 土	2 金	2 水
3 日	3 土	3 木
4 月	4 日	4 金
5 火	4 月	5 土
6 水	5 月	6 日
7 木	6 火	7 月
8 金	7 水	8 火
9 土	8 木	9 水
10 日	9 金	10 木
11 月	10 土	11 金
12 火	11 日	12 土
13 水	12 月	13 日
14 木	13 火	14 月
15 金	14 水	15 火
16 土	15 木	16 水
17 日	16 金	17 木
18 月	17 土	18 金
19 火	18 日	19 土
20 水	19 月	20 日
21 木	20 火	21 月
22 金	21 水	22 火
23 土	22 木	23 水
24 日	23 金	24 木
25 月	24 土	25 金
26 火	25 日	26 土
27 水	26 月	27 日
28 木	27 火	28 月
29 金	28 水	29 火
30 土	29 木	30 水
31 日	30 金	31 木
31 月	31 土	

※ 第1回志願者予備調査 (11/4~9)

資料Ⅱ 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 前期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、前期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。
- (2) 学校独自検査
 - ア すべての高等学校は一つ以上の学校独自検査を実施する。
 - イ 学校独自検査は、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等とする。
- (3) 学力検査
 - ア すべての高等学校は学力検査を実施する。
 - イ 実施教科は、国語、数学及び英語とする。
 - ウ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
 - エ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 後期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、後期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

 - ア 面接
 - イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）
 - ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点また、必要に応じその他の資料を加えることができる。
- (2) 学力検査
 - ア すべての高等学校は学力検査を実施する。
 - イ 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ウ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
 - エ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書、面接の結果及び学力検査（前期選抜に準じる。）の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。